



11月度～休会制度（有料）のご案内

日頃よりラ・グラッセ山王橋をご利用いただき誠にありがとうございます。

2020年3月、当施設では新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、休会料無料の「特別休会制度」を新設し多くの会員様にご利用いただいております。

特別休会制度のお届けのために、多くの方が長きにわたり毎月わざわざご連絡いただいた事は、私どもラ・グラッセ山王橋にとっての大きな励みとなりました。改めて感謝申し上げます。

11月度(10月末日届出期日)より、休会料2,750円(税込)をお支払いいただく「休会制度」を行ってまいります。(成人フィットネス会員へ適用)

現状の不採算を改善し、施設を維持するコストをカバーする為には、元来の会員制に立ち返ることが必要と判断しました。ご理解いただけます様何卒お願い申し上げます。

記

- 休会の届け出は手続き上必ず、休会希望月の前月末までに行うものとし、原則として、ご来館をいただき行うものとしますが、年内(令和3年)は、電話による届け出でも結構です。
※11月以降(最長～2022年1月度まで)届出期間は10月16日～10月末までとします。(複数月休会の方はその旨申請ください)
- 成人フィットネスクラブの休会料は2,750円(税込)/月とし、通常月会費同様引き落としにて徴収させていただきます。
 - ・原則次月引落時にて調整
 - ・年一括契約は休会料をお支払いいただいた上で契約期間を延長します
- 休会は「最長3ヶ月」とし、3ヶ月を超える場合は自動的に通常月会費額の引落が再開されます。返金は出来かねますので、3ヶ月を超えてお休みされる方は必ず退会手続きをお願いします。また「休会制度の利用は1年に1回限り」とさせていただきます、休会開始日より12カ月の期間に再び休会制度は利用できません。(12ヶ月の中に複数の休会は申請できません)
- お子様レッスンに関しては、11月度より従来の休会制度に戻し、休会料2,200円(税込)/月を徴収させていただきます。大人の水泳教室に関しても子供レッスンと同様と致します。